

目 次

第1 総 論

1 計画策定の根拠	1
2 基本の方針	1
3 計画の位置づけ	1
4 計画の期間	1

第2 歯科保健の現状と目標

1 歯科保健をめぐる状況	2
2 現状及び目標	3

第3 具体的な取組

1 基本施策	4
2 年次計画	4
基本施策 (1) 8020運動の推進	5～6
基本施策 (2) むし歯や歯周病予防対策①	7～8
基本施策 (2) むし歯や歯周病予防対策②	9～10
基本施策 (2) むし歯や歯周病予防対策③	11～12
基本施策 (3) 歯科救急医療体制の整備	13～14
基本施策 (4) 歯や口腔の健康づくり調査研究	13～14

第4 計画の推進と評価

1 推進体制	15
2 計画の評価	15

第1 総論

1 計画策定の根拠

「清水町民の歯や口腔の健康づくり条例」(平成23年3月23日施行。以下「清水町歯科条例」といいます。)第8条において、町長は、歯科保健施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、清水町歯科保健行動計画を定めるものとされていることから、本計画を策定しました。

2 基本的方針

生涯にわたり健康で心豊かな生活を送るには、食事や会話、趣味等を楽しめる健康状態が欠かせません。そのためには、常日頃から歯や口腔の健康づくりに心がけ歯科疾患を予防するとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療することが重要です。

このため、町では、本計画により、生涯にわたる歯や口腔の健康づくりに関する町民の自主的な努力を促進しつつ、保健医療、公衆衛生、社会福祉、教育その他関係機関と連携し、町民の歯や口腔の健康づくりを効果的に推進していくものとします。

また、目指す方向性は、『一生おいしく食べて楽しく話せるように口の健康づくりをしましょう』とし、生涯を通じた歯科保健を推進します。

3 計画の位置づけ

この計画は、「第4次清水町総合計画」の基本目標の一つである“健やかで生きがいを持てるまち”の実現に向けた「第3次清水町健康増進計画」や「清水町食育推進計画」などと整合性を有するもので、清水町のこれまでの取組を踏まえ、さらなる町民の歯科保健を具体的に進めるための計画です。

4 計画の期間

本計画の期間は、平成23年度の現状を踏まえて、平成24年度から平成27年度までとし、社会情勢の変化に応じて適宜計画の見直しを行います。

第2 歯科保健の現状と目標

1 歯科保健をめぐる状況

国では、平成元年から生涯を通じて自分の歯でおいしく食べることを目指して、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという「8020(ハチマル・ニイマル)運動」を展開し、平成12年度からは、健康寿命の延伸や生活の質の向上を図る観点から、国民健康づくり運動「健康日本21」をスタートし、この中で「歯の健康」が柱の一つとして位置づけられています。

また、近年は、歯や口腔の健康から食育を推進していくという視点で、ひとくち30回以上噛むことを目標とした「噛ミング30(カミングサンマル)」運動が推進されてきています。

さらに、歯や口腔の健康が全身の健康と関連していることが示され、「歯科口腔保健の推進に関する法律(歯科口腔保健法)」が、平成23年8月に公布、施行されました。

静岡県で平成21年12月に制定された「静岡県民の歯や口の健康づくり条例」では、県の責務や市町との連携協力のほか、県民や保健・医療・福祉・教育等に関係する者の役割等が示されており、8020運動の推進とともに、県民の生涯にわたる歯や口腔の健康づくりの基本施策を総合的かつ効果的に推進することが打ち出されています。

このような状況のもと、町では、歯科保健施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成23年3月に「清水町歯科条例」の制定や協働のまちづくりを目指して住民参画の「清水町歯科保健推進会議」を設置し、さらなる歯科保健の向上に努めます。

2 現状及び目標

	指 標	現 状	目 標
1	8020推進員養成講座修了者数	131人	250人以上
2	8020コンクール参加者数	11人	増加
3	80歳で自分の歯を20本以上持っている人の割合	—	25%以上
4	乳歯のむし歯がある子の割合(5歳)	58.5%	40%以下
5	永久歯のむし歯がある子の割合(小学6年生)	33.2%	25%以下
6	永久歯のむし歯がある子の割合(中学3年生)	49.9%	32%以下
7	歯周病にかかっている人の割合(40～64歳)	31.9%	15%以下
8	歯間清掃用具の使用割合(35歳以上)	50.4%	60%以上
9	1年に1回以上定期的に歯科健診を受けている人の割合(19歳～34歳)	27.3%	30%以上
10	1年に1回以上定期的に歯科健診を受けている人の割合(65～74歳)	63.5%	65%以上

【現状指標の出典】

- 1 8020推進員研修会修了者(平成23年3月時点)
- 2 平成22年度 いい歯のお年寄り8020コンクール結果
- 3 8020達成者の状況把握調査結果
- 4 平成22年度 5歳児歯科健康診査結果
- 5・6 平成21年度 学校歯科健康診査結果
- 7 平成21年度 清水町歯科口腔健診結果
- 8・9・10 平成22年度 健康と生活習慣に関するアンケート結果

第3 具体的な取組

1 基本施策

「清水町歯科条例」第7条の歯科保健施策の基本となる事項を4つの柱として計画を推進します。

基本施策	基本事業
(1) 8020運動の推進	<ul style="list-style-type: none">▪ 8020達成者の表彰▪ 8020推進員の養成▪ 8020推進員活動の支援▪ 8020運動の普及・啓発
(2) むし歯や歯周病予防対策	<ul style="list-style-type: none">▪ 歯みがきの習慣化▪ 正しい歯みがき方法の定着▪ 歯みがきの実践指導▪ 歯科健診後の受診勧奨の強化▪ むし歯予防の早期発見・早期治療の推進▪ 定期的な歯科健診の推進▪ むし歯や歯周病予防教育の推進▪ 歯周病予防や口腔機能向上のための教育や相談の推進▪ 歯の大切さについての啓発
(3) 歯科救急医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none">▪ 歯科医療救急体制の整備
(4) 歯や口腔の健康づくり調査研究	<ul style="list-style-type: none">▪ 歯科保健の実態把握と情報提供▪ 8020達成者の状況把握

2 年次計画

基本施策に基づき、年次計画を次のように定めます。

基本施策（1）8020運動の推進

目標	主体となる 関係機関・ 団体名	基本事業	現状(平成23年度)	
			連携する 機関等	具体策
8020運動を推進する。	歯科医師会	8020達成者の表彰	健康づくり課	「いい歯のお年寄り8020コンクール」を実施し、表彰者を広報紙に掲載し、周知する。
	歯科医師会	8020推進員の養成	湧水クラブ 保健委員会	8020コンクールをPRし、呼びかける。
	健康づくり課	8020推進員活動の支援	8020推進員	歯の健康まつりで手づくりおやつの紹介を行う。
	歯科医師会	8020運動の普及・啓発	8020推進員 健康づくり課	パペットや紙芝居を用いてむし歯予防について啓発する。 8020推進静岡県大会（東部開催）への参加を8020推進員に呼びかける。

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
連携する 機関等	具体策	連携する機 関等	具体策	連携する機 関等	具体策	連携する機 関等	具体策
健康づくり課	「いい歯のお年寄り8020コンクール」を実施し、表彰者を広報紙に掲載し、周知する。						
健康づくり課 湧水クラブ	8020コンクール達成者にインタビューを行い、達成者の声を取り上げ、周知する。 (広報紙・掲示物等)						
健康づくり課	7020達成者を審査する。(70歳到達者に歯科口腔健診案内)						
湧水クラブ 保健委員会	8020コンクールをPRLし、参加者を呼びかける。						
健康づくり課	保健委員会に8020推進員研修会を受講してもらう。				保健委員会に8020推進員研修会を受講してもらう。		
健康づくり課	各団体に8020推進員研修会について情報提供を行い、受講希望を募る。 (商工会・職員など)	健康づくり課	8020推進員研修会を実施する。				
健康づくり課	8020推進員フォローアップ研修を行う。						
8020推進員	歯の健康まつりで手づくりおやつの紹介を行う。						
食育推進 ボランティア	良く噛んで食べることの大切さを取り入れた勉強会を行う。	食育推進 ボランティア	良く噛んで食べることの大切さを取り入れた食育講座を行う。				
8020推進員	パペットや紙芝居を用いてむし歯予防について啓発する。			健康づくり課	8020推進静岡県大会(東部開催)への参加を8020推進員に呼びかける。		

基本施策（2）むし歯や歯周病予防対策①

目標	主体となる 関係機関・ 団体名	基本事業	現状(平成23年度)	
			連携する 機関等	具体策
歯みがきの習慣を身につけ、実践する。	幼稚園 保育所	歯みがきの習慣化	健康づくり課 8020推進員	食後の歯みがきや ブクブクうがいを継 続して指導する。
	小学校 中学校	正しい歯みがき方法の定着		親子歯みがき教室 を実施し、歯みがき チェック(歯垢染め 出し)を行う。 仕上げみがきの必 要性を指導する。
	高等学校	歯みがきの実践指導		給食後の歯みがき を継続して指導す る。 歯みがきチェック (歯垢染め出し)
歯科健診を実施し、早 期発見・早期治療に つなげる。	幼稚園 保育所 小学校 中学校	歯科健診後の受診勧奨の強化	歯科医師会	歯科健診を実施し、 治療勧告を行う。 未治療の子どもの 保護者に呼びかけ る。 治療済み証の提出 を求める。
	高等学校	歯科健診後の受診勧奨の強化	歯科医師会	歯科健診を実施し、 治療勧告を行う。 治療済み確認を 行う。

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
連携する機関等	具体策	連携する機関等	具体策	連携する機関等	具体策	連携する機関等	具体策
	食後の歯みがきやブクブクうがいを継続して指導する。						
健康づくり課	歯みがき手順表を掲示する。						
健康づくり課 8020推進員	親子歯みがき教室を実施し、歯みがきチェック(歯垢染め出し)を行う。 仕上げみがきの必要性を指導する。						
健康づくり課	仕上げみがきカレンダーを作成、活用する。(3・4・5歳向け)						
	給食後の歯みがきを継続して指導する。						
	歯みがきチェック(歯垢染め出し)						
歯科医師会 歯科衛生士 健康づくり課	歯科出前講座						
	食後の歯みがきやうがいの習慣を指導する。						
歯科医師会	歯科健診を実施し、治療勧告を行う。 未治療の子どもの保護者に呼びかける。 治療済み証の提出を求める。						
歯科医師会	歯科健診を実施し、治療勧告を行う。 治療済み確認を行う。						

基本施策（2）むし歯や歯周病予防対策②

目標	主体となる 関係機関・ 団体名	基本事業	現状(平成23年度)	
			連携する 機関等	具体策
歯科健診を実施し、早期発見・早期治療につなげる。	健康づくり課	むし歯予防の早期発見・早期治療の推進	歯科医師会 歯科衛生士	幼児健診の中で、 歯科健診、ブラッシング指導を行う。 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診
	健康づくり課	定期的な歯科健診の推進	歯科衛生士 歯科医師会	6か月児に歯科相談を行う。 40歳以上の方に歯科口腔健診を実施する。 (健診医療機関の拡大)
むし歯や歯周病についての知識を普及する。	小学校 中学校 高等学校	むし歯や歯周病予防教育の推進		
	高等学校	むし歯や歯周病予防教育の推進		
	歯科医師会	むし歯や歯周病予防教育の推進		
	健康づくり課	歯周病予防や口腔機能向上のための教育や相談の推進	歯科医師会 歯科衛生士	ニューファミリー(妊婦)教室で妊婦へ 歯科健診・ブラッシング指導を行う。

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
連携する 機関等	具体策	連携する機 関等	具体策	連携する機 関等	具体策	連携する機 関等	具体策
歯科医師会 歯科衛生士	幼児健診の中で、 歯科健診、ブラッ シング指導を行う。 ・1歳6か月児健診 ・3歳児健診						
歯科衛生士	6か月児に歯科相 談を行う。						
歯科医師会	40歳以上の方に歯 科口腔健診を実施 する。						
	歯科口腔健診の周 知を強化する。						
	学校保健だよりに、 歯科保健をテーマ とした記事を掲載 する。						
	学級懇談会・学校 保健委員会・家庭 学級などで、歯科 保健をテーマにす る。						
県	生徒を対象とした 健康教育を行う。 ・入れ歯体験や体験談 ・美容からのアプローチ ・喫煙者の歯ぐきの状 態を提示						
保育所・幼稚園 小学校 中学校	教諭や職員等へ 歯科保健に関する 情報提供を行う。						
歯科医師会 歯科衛生士	ニューファミリー(妊 婦)教室で妊婦へ 歯科健診・ブラッ シング指導を行う。						
	妊婦歯科健診の 周知を強化する。						

基本施策（2）むし歯や歯周病予防対策③

目標	主体となる 関係機関・ 団体名	基本事業	現状(平成23年度)	
			連携する 機関等	具体策
むし歯や歯周病についての知識を普及する。	健康づくり課	歯周病予防や口腔機能向上のための教育や相談の推進	歯科医師会 歯科衛生士	歯科講座の実施 ・保健委員 ・食育推進養成ボランティア ・事業所職員 ・歯ッピー教室 ・そよ風教室 健康手帳交付時に チェックリストを同封 する。
			歯科衛生士等	歯科相談の実施 ・地区健康相談 ・成人健康栄養口腔相談 ・在宅歯科訪問 ・訪問型介護予防
			歯科医師会	「歯・口の健康に関する図画・標語」に応募する。
			健康づくり課 8020推進員	歯の健康まつりでPRする。
			健康づくり課	歯の健康まつりの運営について検討する。
歯の大切さについて啓発する。	保育所 小学校 幼稚園 中学校 歯科医師会 健康づくり課	歯の大切さについての啓発	県	広報紙でむし歯・歯周病予防について取り上げる。
			保健委員会	健診PR冊子の中で歯科口腔健診の受診勧奨や歯周病の経過について取り上げる。

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
連携する機関等	具体策	連携する機関等	具体策	連携する機関等	具体策	連携する機関等	具体策
歯科医師会 歯科衛生士	歯科講座の実施 ・保健委員 ・食育推進養成ボランティア ・そよ風教室 ・口腔を含めた複合型 介護予防教室						
	健康手帳交付時に チェックリストを同封 する。						
歯科衛生士等	歯科相談時に、歯 周病予防について の助言を強化する。 ・地区健康相談 ・成人健康栄養口腔相談 ・在宅歯科訪問 ・訪問型介護予防						
歯科医師会	「歯・口の健康に関 する図画・標語」に 応募する。						
歯科医師会	「歯・口の健康に関 する図画・標語」に 応募する。						
健康づくり課 8020推進員	歯の健康まつりで PRする。						
健康づくり課	歯の健康まつりの 運営について検討 する。	健康づくり課	歯の健康まつりの 充実				
県	広報紙でむし歯・ 歯周病予防につ いて取り上げる。						
幼稚園 保育所	歯科だより・情報誌 等を発行する。						
保健委員会	健診PR冊子の中で 歯科口腔健診の受 診勧奨や歯周病の 経過について取り上 げる。						

基本施策（3）歯科救急医療体制の整備

目標	主体となる 関係機関・ 団体名	基本事業
歯科医療救急体制を整備する。	歯科医師会	歯科医療救急体制の整備

現状(平成23年度)	
連携する 機関等	具体策
県・町	休日の歯科救急を実施する。

基本施策（4）歯や口腔の健康づくり調査研究

目標	主体となる 関係機関・ 団体名	基本事業
歯科保健についての 実態を把握し、町民に 情報提供する。	健康づくり課	歯科保健の実態把握と情報提供
	歯科医師会	歯科保健の実態把握と情報提供
	県	歯科保健の実態把握と情報提供
	歯科医師会	8020達成者の状況把握

現状(平成23年度)	
連携する 機関等	具体策
健康づくり課	歯と健康づくりアンケートを実施する。
幼稚園 保育所	町内幼稚園・保育所の 歯科健診結果及び受診 状況をまとめ、報告す る。
健康づくり課 幼稚園 保育所 小中学校	幼児健診・5歳児健 診・学校健診結果を まとめ、報告する。
健康づくり課 各団体等	一定期間に80歳以上 で歯科医院に受診し ている人数と80歳以 上で20本以上の歯を 保っている人の割合 を把握する。

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
連携する機関等	具体策	連携する機関等	具体策	連携する機関等	具体策	連携する機関等	具体策
県・町	休日の歯科救急を実施する。						

平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
連携する機関等	具体策	連携する機関等	具体策	連携する機関等	具体策	連携する機関等	具体策
健康づくり課	歯と健康づくりアンケートを実施する。					各関係機関	歯科保健の実態や取組について把握し、今後の対策を検討する。
幼稚園 保育所	町内幼稚園・保育所の歯科健診結果及び受診状況をまとめ、報告する。						
健康づくり課 幼稚園 保育所 小中学校	幼児健診・5歳児健診・学校健診結果をまとめ、報告する。						
健康づくり課 各団体等	一定期間に80歳以上で歯科医院に受診している人数と80歳以上で20本以上の歯を保っている人の割合を把握する。						
健康づくり課	町内の8020達成状況の周知（広報紙・掲示物等）						

第4 計画の推進と評価

1 推進体制

町では、効果的に歯科保健施策を実施するよう努めるとともに、町民が生涯を通じて自主的に歯や口腔の健康づくりに取組めるよう、適切に情報を提供し、多角的に事業を展開します。

そのため、「清水町健康づくり推進協議会」や「清水町歯科保健推進会議」など町民が参画する各種委員会を通じて意見の聴取に努めることとします。

また、町民や地域、関係機関・団体と行政が連携・協働する推進体制を構築し、歯科保健を推進します。

2 計画の評価

「清水町歯科保健推進会議」を新たな取組の提案や見直しを行う組織として位置づけ、本計画の進捗状況について報告し、意見を聴取しながら、円滑に事業を実施します。

本計画は、平成27年度を目標年度とします。

目標達成状況については、目標年度に総合評価を行い、次期計画策定に向けた資料とします。